

# 障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見募集要領

平成 27 年 9 月

独立行政法人酒類総合研究所

## 1 意見募集の目的

独立行政法人酒類総合研究所における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（以下「対応要領」という。）については、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）に基づき独立行政法人が定めることとされており、この度、独立行政法人酒類総合研究所において対応要領の案を取りまとめました。

つきましては、対応要領を定める上での参考とするため、以下のとおり御意見を募集いたします。

## 2 意見募集の対象

独立行政法人酒類総合研究所における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領案

## 3 意見募集に当たっての参考資料

障害を理由とする差別の解消の推進

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

## 4 意見提出期間

平成 27 年 9 月 8 日(火) ～ 10 月 7 日(水)

## 5 意見提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

- メール（締切日必着）

以下のメールアドレスに送信してください。

[info@nrib.go.jp](mailto:info@nrib.go.jp)

- 郵送（締切日当日消印有効）

以下の宛先に送付してください。

〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-7-1

独立行政法人酒類総合研究所 総務課 あて

- ファクシミリ（締切日必着）

以下の番号に送信してください。

ファクシミリ番号：082-420-0802

独立行政法人酒類総合研究所 総務課 あて

## 6 注意事項

- 提出いただく御意見は、日本語に限ります。
- 御意見を提出していただく場合は、以下の事項を記載されるようお願いいたします。（様式任意）
  - ・ 件名「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」
  - ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）
  - ・ 意見（理由も含め1,000文字以内）
  - ・ 年齢
  - ・ 性別
  - ・ 所属等
- 郵送の場合、封筒表面に「障害者差別解消法に基づく対応指針案に関する意見」と朱書きしてください。
- 御意見に対し、個別の回答は行いません。
- 御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただきます場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- 個人情報の保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。